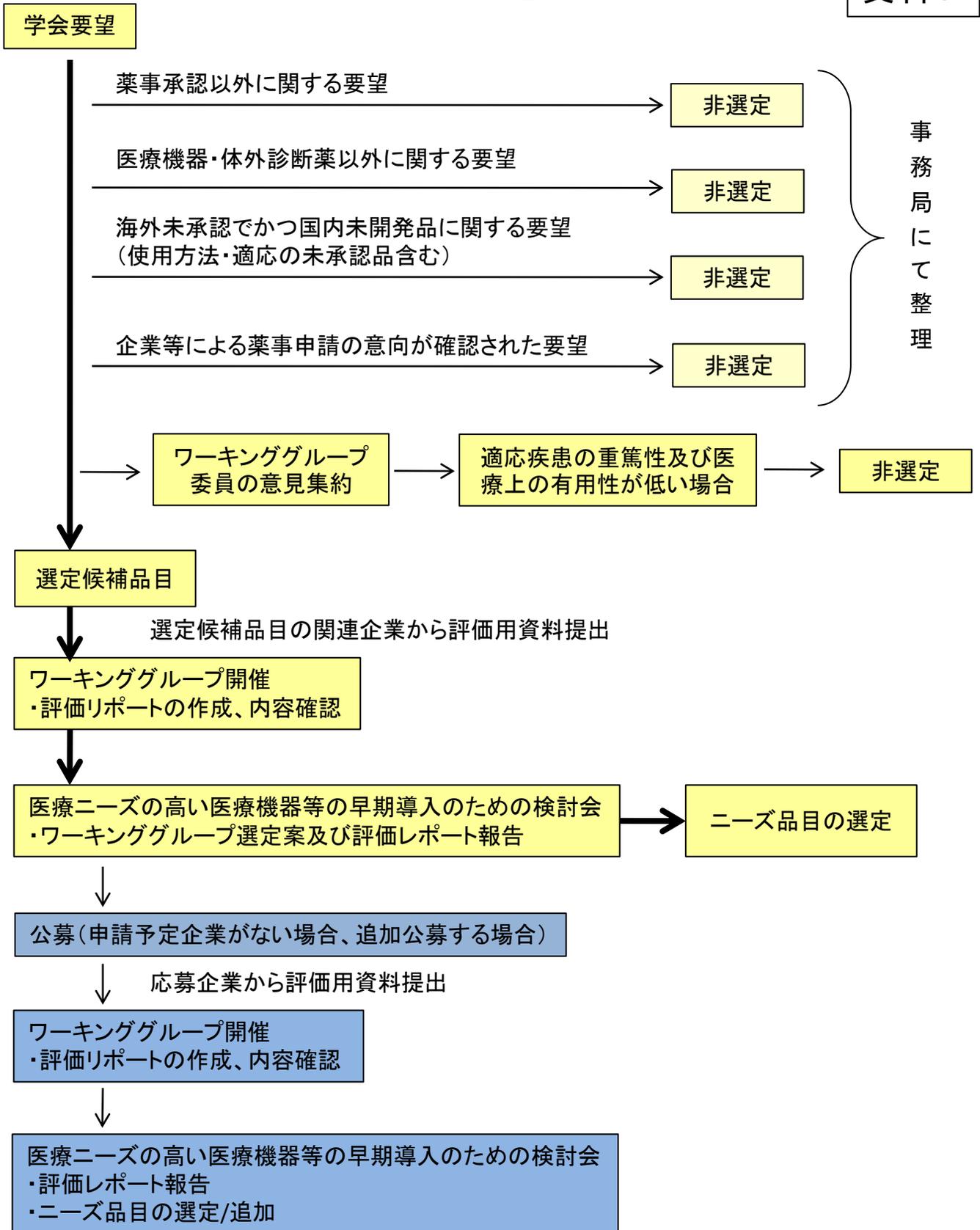


ニーズ品目の選定の流れ(案)

資料1



事務局にて整理

注1: 検討会においてニーズ品目として選定される前に、企業による申請の意向が確認された場合は、その時点で非選定とする。

注2: WG選定案及び評価レポートについて検討会から疑義があった場合は、WGにて再検討のうえ、選定・追加の可否に係る結論は検討会にてとりまとめる。